

令和3年度 大分県総合型地域スポーツクラブマネジャー養成講習会開催要項

1 目 的

総合型地域スポーツクラブの創設や運営に必要な能力を有する人材(クラブマネジャー等)を養成するため、クラブ運営のノウハウや経営管理などの専門的な事項に関する講習会を開催する。

2 主 催

大分県教育委員会、公益財団法人大分県スポーツ協会、おおいた広域スポーツセンター

3 日程及び講師等

初級講習会は1日、上級講習会は2日間とする。内容及び講師等については、別紙参照。

4 講習会場

(1) 初級講習会

- ・期日：7月11日(日)
- ・会場：大分市川添公民館2F ホール

大分市宮河内4547-1 TEL097-529-2388

※初級講習会については、総合型クラブおおいたネットワークへ運營業務を委託

(2) 上級講習会

- ・期日：8月21日(土)・22日(日)
- ・会場：大分県庁舎新館133会議室

大分市府内町3丁目10番1号 TEL097-506-5645

5 受講条件

- (1) 初級講習会は、総合型地域スポーツクラブに関心のある県内在住の18歳以上の者とする。
(受講年度の4月1日時点)

- (2) 上級講習会は、原則として同年度の初級講習会を修了し、かつ全ての日程に参加が可能な者とする。
※昨年度までに初級講習会を修了し、今年度上級講習会の受講を希望する者は、【本件に関する問い合わせ先】まで連絡下さい。初級講習会修了証の確認をもって、上級講習会の受講を可とします。
※総合型地域スポーツクラブを取り巻く状況には、登録・認証制度の導入等大きな変化が生じていることから、令和4年度以降は、上級講習会の受講条件を、初級講習会修了後2年以内とします。

6 募集人数

- (1) 初級講習会は、30名程度とする。
(2) 上級講習会は、30名程度とする。

7 参加料

初級講習会、上級講習会ともに参加料は無料。(交通費は自己負担。公認アシスタントマネジャー養成テキストを各自で事前に購入すること【テキスト代：2,100円】。⇒(公財)日本スポーツ協会HPの注文フォーム <https://www.japan-sports.or.jp/publish/tabid677.html> からご注文ください)

8 申込方法

講習会受講希望者は、別紙申込書に必要事項を記入し、開催日1週間前までに以下の申し込み先へ郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で申し込んで下さい。

※記載いただいた個人情報、本講習会の目的以外には使用しません。

〈申込先〉

総合型クラブおおいたネットワーク事務局

〒872-1401 国東市国見町岐部536番地 国見ふるさと展示館内

TEL・FAX: 0978-83-0321 Eメール: makk2014@yahoo.co.jp

9 修了証について

初級講習会の修了者には、令和3年度大分県総合型地域スポーツクラブマネジャー養成初級講習会修了証を、また、上級講習会の修了者には、令和3年度大分県総合型地域スポーツクラブマネジャー養成上級講習会修了証を発行します。

10 検定試験について

日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格の取得を希望する者は、検定試験に合格する必要があります。検定・審査は、共通科目Ⅰと専門科目に区分して実施します。本講習会は、日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格の専門科目の講習・検定です。検定試験は、令和3年8月22日（日）の上級講習会終了後に実施します。（受験料：1,300円）

11 その他

本講習会を修了後、以下に示す条件のもと、日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格の取得が可能となります。

※資格取得を希望する場合は、申込書の該当場所にその旨を記入して下さい。

- （1）本講習会の全課程修了後、検定試験を受験し、合格すること。
- （2）共通科目Ⅰを修了すること。共通科目Ⅰに該当する資格として公認コーチングアシスタントまたは、公認スポーツリーダーの資格取得が必要です。公認コーチングアシスタントは通信講座（受講料：35,000円※登録料13,000円含む）、公認スポーツリーダーは集合講習会で受講する必要があります。

なお、本県では公認スポーツリーダーの集合講習会は行われません。

また、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を有する者（スポーツドクター、デンティストを除く）、免除適応コース修了証明書を有する者は、共通科目Ⅰの講習・試験が全て免除となります。詳しくは、日本スポーツ協会公式HPを御覧下さい。

※（1）～（2）が終了後、所定の書式による「資格取得申請書」を提出すること。（修了証明書発行料：3,300円）

日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャーの認定及び登録・更新について

○公認アシスタントマネジャーとして認定されるには、所定の登録手続き（登録内容の確認および登録料の納入「4年間 13,000円（うち新規登録料3,000円）」が必要。登録手続きが完了した者は、公認アシスタントマネジャーとして認定され、認定者には日本スポーツ協会より「認定証」、「登録証」が発行される。登録による公認資格の有効期限は4年間で、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6ヶ月前までに、日本スポーツ協会の定める研修（別途経費が必要）を受ける必要がある。登録・更新の案内は日本スポーツ協会から直接送付される。

※既に公認資格を有している者には、新規登録料はかからない。

※同一年度に他の日本スポーツ協会公認資格の受講申し込みはできない。

【本件に関する問い合わせ先】

○大分県教育庁体育保健課 担当：向（むかい）

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号

電話：097-506-5645 FAX：097-506-1812 Eメール：mukai-kakujiro@pref.oita.lg.jp